



イコモスが「登録」を勧告

今月の世界遺産委員会で正式決定



勧告後の記者会見で正式登録に向け決意を示す菅原町長（写真中央）

世界遺産登録を目指す「平泉の文化遺産」に対して5月7日、ユネスコの諮問機関・イコモス（国際記念物遺跡会議）が、世界遺産一覧表への「登録」を決議するようユネスコに勧告しました。なお構成資産から柳之御所遺跡を除くことなど、いくつかの条件が示されました。

正式な登録の可否は、今月19—29日にフランスのパリで開かれる世界遺産委員会で決まります。町では国や県と連携し、確実な登録に向けて取り組みを進めています。

平泉の価値

イコモスは審査の結果▽「平泉」の真实性と完全性は担保されている▽中尊寺、毛越寺をはじめとする4つの庭園と金鶏山については、仏国土（浄土）を表す資産として顕著な普遍的価値が認められる▽平泉の寺院と浄土庭園はアジアの仏教と日本の作庭技術の融合による顕著な事例である▽浄土思想は顕著な普遍的意味を持つ思想であるなどの点から「登録」を勧告しました。

ただし柳之御所遺跡については、浄土思想との直接的な関連性が証明し切れていないとして、構成資産から除外することを求めています。

これまでイコモスは、構成資産の見直しや除外が必要な推薦物件に対して「登録延期」を勧告してきました。ところが今回の「平泉」では、資産の一部除

4時16分に第1報

世界遺産推進室ではイコモス勧告対応のため、5月6日の夕刻から待機してその連絡を待ちました。

県教育委員会から電話で速報が伝えられたのは、日付が変わった7日午前4時16分。県が

外が適当としながら「登録」を認めるという、極めて異例な評価が示されました。これは、平泉の「浄土を表す資産群」が非常に高く評価された一方で、個々の構成資産が主題（推薦テーマ）に合致しているか厳密にチェックされた結果と考えられます。また、個々の資産を取り巻く環境や資産間の視覚的結び付きなどについても、現状に対して厳しい指摘が見られ、景観面での改善については、今後のさらなる取り組みが強く求められています。

ら速報資料の送付を受けて、4時45分に報道記者発表。合わせて関係者や関係団体へ速報情報を連絡しました。

午前7時には、防災無線により町民の皆さんに勧告の内容が報告されました。

午前7時13分、文化庁が作成した勧告の概要資料（第2報）を受け取り、それを基に午前10時から町長が記者会見を行いました。

◎菅原町長のコメント

「登録」の勧告を受け、これまでの取り組みを振り返りつつ、大きな喜びを感じています。

前回平成20年には、イコモス勧告として世界遺産委員会ともに「登録延期」という厳しい評価を受けました。

近年、世界遺産登録が非常に厳しい状況であることなど勘案しますと、とりあえず「大きな山をひとつ越えた」安どの気持ちでいっばいです。国・県はじめ関係各位・機関、そして町民の皆さまに心から感謝申し上げます。

しかしながら、正式な登録の可否については、6月の「世界遺産委員会」で決議されるものですから、今後国・県としっかり連携し取り組んでまいりたいと思います。

イコモス勧告の概要

①完全性・真实性

鉄塔や建築物などにより資産の価値に対する悪影響が見られるものの、完全性と真实性は担保されている。

②顕著な普遍的価値

金色堂を含む中尊寺、毛越寺をはじめとする4つの庭園（中尊寺大池跡、毛越寺庭園、観自在王院庭園、無量光院跡）と金鶏山については仏国土（浄土）を表す資産として顕著な普遍的価値が認められる。

③基準 ii）人類の価値の重要な交流

平泉の寺院と浄土庭園は、アジアの仏教と日本の作庭技術が独特の庭園意匠となって顕著な事例になったことを示している。

ただし柳之御所遺跡については、この評価基準にどのように寄与しているか証明されていない。

④基準 iv）歴史上の重要な段階を物語る顕著な事例

この評価基準は、適合しない。

⑤基準 vi）顕著で普遍的な価値を有する文化伝統や信仰

浄土庭園には仏教と日本の自然信仰の融合が明確に表現されており、また浄土思想は日本のみならず東南アジアにも影響を与えた顕著な普遍的な意味を持つ思想であると考えられる。

⑥柳之御所遺跡について

浄土思想との直接的な関連性の点から、本資産

の顕著な普遍的価値の一部をなすものとは認められないため、資産から除外することが適当。

⑦資産に影響を与える要因について

道路建設などの開発行為が資産に影響する可能性があり、開発行為の実施に当たっては、各構成資産への影響及び構成資産と金鶏山との視覚的結び付きへの影響などについて、資産への影響評価が必要である。

⑧推薦資産の範囲と緩衝地帯とその保存手法について

いずれも適切であるが、さらに各構成資産間の視覚的結び付きについての保護を強化することが重要である。

⑨資産の名称について

推薦書では、その資産名称を「平泉 - 仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」としている。

その資産名称から「考古学的遺跡群」を取り、「平泉 - 仏国土（浄土）を表す仏堂・庭園」（仮訳：Hiraizumi Temples and Gardens Representing the Buddhist Pure Land）へと変更すること。

⑩そのほかの指摘事項

- ▷ 中尊寺と無量光院跡の庭園の発掘調査については、事前にイコモスの評価を受けること。
- ▷ 考古学的遺跡の保護を積極的に行うこと。
- ▷ 各資産への影響を慎重に調査した上で、適正な見学者の管理手法を策定すること。